



審査第四部 電子デバイス 川原 光司

ただいまご紹介にあずかりました、川原光司と申します。僭越ではございますが、平成25年度入庁採用者24名を代表してご挨拶申し上げます。

はじめに、ご来賓の皆様方には、ご多忙の中御出席頂き、たくさんの励ましの言葉をかけて下さいましたことを厚くお礼申し上げます。また、これまでの研修で御指導下さいました講師の先生方、並びに、日頃から御世話になっております指導審査官や先輩の皆様には、この場を借りてお礼申し上げます。

私たちは今年の4月に、社会人としての一步を踏み出しました。これまでと一変した環境に戸惑いながらも、この7ヶ月の間、多くのことを教えて頂き、自分の世界が広がっ

ていく喜びを感じながら、研修に励んで参りました。

まず、国家公務員合同初任研修では、高い志をもった他省庁の仲間と出会い、国家公務員として日本を支えていくことの責任感を改めて実感することができました。続く審査官補コース研修では、特許法や意匠法等の法律をはじめ、審査業務についての基礎や、知的財産を巡る国内及び国際情勢を教えて頂きました。更には、企業の知財部の方や弁理士の方からもお話を聞かせて頂き、実際の社会での産業財産権の役割についても学ぶことが出来ました。そして、このような研修を経て、7月1日に審査官補に昇任し、より本格的な審査業務に携わることとなりました。実務においては、特許審査の難しさや特許権という強力な権利に関わる責任の重さを実感するとともに、迅速且つ的確な審査の必要性を改めて認識いたしました。今後も、これまで教えて頂いたことを十分に活用し、さらなる研鑽を積んで参ります。

さて、近年日本では特許出願数が毎年ほぼ横ばいのなか、中国やインドでは年々特許出願数が増加しているように、アジアの国々の存在が日々大きくなっております。また、知的財産推進計画2013でも述べられているように、大企業はもとより中小企業のビジネスがグローバル化、多様化するなか、日本の知的財産を取り巻く環境は急激に変容してきました。こうした現状に対応していくためにも、日々の審査業務への取り組みだけでなく、企業動向、世界情勢に常に目を向け、ますます重要となっている知的財産権政策の中核を担う特許庁の一員として、日々の業務に真摯に取り組むしたいと思います。

まだまだ未熟な私達ではございますが、初心を忘れることなく、互いに切磋琢磨し、一日も早く一人前の審査官になれるよう努力していく所存であります。これからどうぞご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

